

令和 2 年 2 月 20 日 開 会

令和 2 年 2 月 20 日 閉 会

(定例会第 1 回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（2月20日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務のため出席した者の職・氏名	3
説明のため出席した者の職・氏名	3
開 会	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	3
議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について	4
議案第2号 玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	5
議案第3号 平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について	7
議案第4号 令和2年度玄界環境組合会計予算について	10
閉 会	20
署 名	21

玄界環境組合告示第1号

令和2年玄界環境組合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月13日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 令和2年2月20日（木曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

岡本 陽子君

牧野真紀子君

上畝地白馬君

江上 隆行君

蒲生 守君

古賀 誠視君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

令和2年2月20日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和2年2月20日 午前9時30分開会

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸報告
日程第4 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第5 議案第2号 玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第3号 平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について
日程第7 議案第4号 令和2年度玄界環境組合会計予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸報告
日程第4 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第5 議案第2号 玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第3号 平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について
日程第7 議案第4号 令和2年度玄界環境組合会計予算について
-

出席議員（8名）

花田 鷹人君	岡本 陽子君
牧野真紀子君	上畝地白馬君
江上 隆行君	蒲生 守君
古賀 誠視君	結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名
議会事務書記 永島 邦子君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	横田 浩一君	総務課長	永島 邦子君
総務課参事	中野 晴海君	総務課参事補佐	管 英雄君
古賀清掃工場場長			尾田 繁男君
宗像清掃工場場長			吉原 賢治君
古賀清掃工場場長補佐			柴 晴巳君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君
代表監査委員			熊野 君男君

午前9時30分開会

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年玄界環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、5番、江上隆行議員、6番、蒲生守議員、以上2名を指名いたします。

日程第3. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第3、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員であります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和元年6月分から9月分までの出納検査の結果報告書を受領いたしておりますので、送付いたしております。また、平成30年度の統一的な基準による財務書類をあわせて送付いたしております。

次に、組合長から第1回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） おはようございます。

本日は、令和2年玄界環境組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

議案第1号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

議案第2号は、玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第3号は、平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ4,514万5,000円減額し、総額28億5,597万7,000円とするものでございます。

議案第4号は、令和2年度玄界環境組合会計予算についてでございます。歳入歳出それぞれ総額29億6,156万9,000円とし、平成31年度当初予算と比べると1億6,148万7,000円の増額となっております。

以上の4議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に、事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第4. 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第4、議案第1号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由と内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） それでは、1ページをお願いいたします。

議案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整

備に関する条例の制定について説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行されることに伴い、会計年度任用職員制度を導入するため、関係する条例の制定及び廃止をするものです。

4ページをお願いします。

参考資料としてつけております新旧対照条文をごらんください。

玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部改正第1条関係では、第3条第5項において、会計年度任用職員の休職の効果を任命権者が定める任期の範囲内とすることを定めるものです。

次に、玄界環境組合職員の懲戒の手段及び効果に関する条例の一部改正第2条関係では、第3条において、パートタイム会計年度任用職員の報酬も減給の効果に含むものとするよう定めるものです。

5ページをお願いします。

次に、玄界環境組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正第3条関係では、第3条において、フルタイム会計年度任用職員について報告することを定めるものです。

3ページにお戻りください。

この改正条例につきましては、附則において、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。

また、嘱託職員は、会計年度任用職員制度における任用職員になるため、玄界環境組合嘱託職員に関する条例は、廃止するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立全員であります。全員賛成であります。よって、日程第4、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号 玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

○議長（結城 弘明君） 日程第5、議案第2号玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由の内容と説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） それでは、6ページをお願いします。

議案第2号、玄界環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が、令和元年12月14日に施行されたことに伴い、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由とした不当な差別を排除する規定を改正するものです。

それでは、8ページをお願いします。

参考資料としてつけております新旧対照条文をごらんください。

地方公務員法の第16条が改正されることにより、第8条中の「法第16条第2号」を「法第16条第1号」に改め、また「過失によるものであり、かつ、故意又は重大な過失」との規定が「過失による」ことと「重大な過失」が並列で規定されており、適切ではないことから「過失によるものであり、かつ、」を削除するものです。

7ページにお戻りください。

この改正条例につきましては、附則において、公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員起立であります。全員賛成であります。よって、日程第5、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第3号 平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について

○議長（結城 弘明君） 日程第6、議案第3号平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） それでは、9ページをお願いします。

議案第3号、平成31年度玄界環境組合会計補正予算（第3号）について説明をいたします。長くなりますので、座って説明いたします。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○事務局長（横田 浩一君） 10ページをお願いします。

今回の補正は、基本的に予算の整理補正となっております。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,514万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を28億5,597万7,000円とするものです。

先に歳出から主なものを説明いたします。

16、17ページをお願いいたします。

2款総務費1項1目一般管理費において、補正前の額に2,333万5,000円を増額し、1億7,162万1,000円とするものです。

2事業、職員人件費67万円は、人事異動に伴い減額するものです。

11事業、一般管理事務費の14節使用料及び賃借料13万6,000円は、文書管理システム、人事給与システムの機器リースにおける入札・契約執行残を減額するものです。

19節負担金、補助及び交付金150万円は、派遣職員給与負担金を減額するものです。

25節積立金2,623万2,000円は、3款3項宗像清掃工場じん芥処理費の不用額を積み立てるものです。

3款衛生費1項1目処分場等管理費、補正前の額から161万1,000円を減額し、1,499万5,000円とするものです。減額の主なものは、13節委託料において、手光最終処分場等周辺環境モニタリング調査業務の入札執行残143万1,000円の減額になります。

18、19ページをお願いします。

2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から867万8,000円を減額し、2億2,947万9,000円とするものです。

2事業、職員人件費82万円は、人事異動に伴い減額するものです。

11事業、清掃工場管理運営費の11節需用費の電気料200万円は、ボイラー・タービンの整備に伴い、発電効率が向上したことで購入する電力が少なくなったことにより減額するものです。

13節委託料の施設・設備保守・整備等委託67万8,000円は、主に受変電設備年次点検業務、合併浄化槽維持管理業務において、契約執行残により減額するものです。

15節工事請負費407万円は、電話交換機更新工事、空調機更新工事、消防設備更新工事において、入札執行残により減額するものです。

1 8 節備品購入費 5 3 万円は、事務用パソコン購入において、入札執行残により減額するものです。

2 目可燃物処理費、補正前の額から 1, 2 2 8 万 7, 0 0 0 円を減額し、1 0 億 5, 6 1 3 万円とするものです。

1 1 事業、焼却場管理運営費の 1 1 節需用費 1, 0 1 0 万円、これは三井 E & S 環境エンジニアリングと灯油使用量の精算に関する合意書により、平成 3 0 年度の精算量を物納したことにより、灯油の購入量が減じたため減額するものです。

1 3 節委託料の施設・設備運転等委託 3 2 万 7, 0 0 0 円は、焼却施設の運転管理委託において、契約執行残により減額するものです。

1 8 節備品購入費 1 8 6 万円は、フォークリフト購入において、入札執行残により減額するものです。

2 0、2 1 ページをお願いいたします。

3 目不燃物処理費、補正前の額に 4 3 万円を増額し、1 億 4, 4 0 8 万 7, 0 0 0 円とするものです。

1 1 事業、リサイクルプラザ管理運営費の 1 1 節需用費 2 0 万円は、その他プラスチック梱包に使用する梱包袋の購入において、入札執行残により減額するものです。

1 3 節委託料、これは、廃家電品処理委託契約において、当初予定していた処理量が増加したことにより 6 6 万円を増額するものです。

3 項宗像清掃工場じん芥処理費 1 目じん芥処理総務費、補正前の額から 4 4 1 万 5, 0 0 0 円を減額し、1 億 5, 5 8 2 万 8, 0 0 0 円とするものです。

2 事業、職員人件費 7 7 万円は、人事異動に伴い減額するものです。

1 1 事業、清掃工場管理運営費の 1 3 節委託料 3 1 3 万円、減額の主なものは、環境モニタリング、環境委員会支援、植栽管理等の入札・契約執行残によるものや、施設・設備保守・整備等委託では、予定しておりました重量シャッターの整備費用が、点検の結果、不用になったことによるものです。

1 8 節備品購入費 5 1 万 5, 0 0 0 円は、事務用パソコン購入において、入札執行残により減額するものです。

2 目可燃物処理費、補正前の額から 4, 0 0 0 万円を減額し、7 億 6, 1 4 5 万 6, 0 0 0 円とするものです。

1 1 事業、焼却場管理運営費の 1 1 節需用費の燃料費は、コークスが当初見込みより安価で契約できたことで、3, 4 0 0 万円の減額、医薬材料費も同様に安価で契約できたことにより、1 0 0 万円減額するものです。

1 3 節委託料 5 0 0 万円は、飛灰処理の資源化量が少なく済んだことにより、減額するものです。

2 2、2 3 ページをお願いします。

3 目不燃物処理費、補正前の額に 1 6 万 4, 0 0 0 円増額し、1 億 6, 0 9 9 万円とするものです。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費の11節需用費は、計量トラックスケール用のポンプ及び制御盤に不具合が発生しており、早急に修繕が必要のため46万4,000円を増額するものです。

13節委託料30万円は、クレーン点検整備委託の契約執行残により減額するものです。

4款公債費1項1目元金、補正前の額に36万7,000円を増額し、1億3,642万5,000円とするものです。これは、宗像清掃工場の平成30年度債の起債額が確定したことによるものです。

2目利子、補正前の額から245万円を減額し、127万5,000円とするものです。1目元金と同様の理由になります。

続きまして、歳入の説明をいたします。

14、15ページをお願いします。

2款使用料及び手数料1項1目ごみ処理場使用料、補正前の額から920万円を減額し、2億659万8,000円とするものです。各工場の増減額見込みについては、説明欄のとおりになります。

4款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額から4,423万9,000円を減額するものです。これは、今回の補正予算の調整になります。減額見込みについては、説明欄のとおりです。

6款諸収入1項1目雑入、補正前の額に829万4,000円を増額し、1億2,391万1,000円とするものです。

2節古賀清掃工場雑入は、679万5,000円の増額、これは、有価物売却において、売却単価の上昇によって280万円の増額、電力売却益は、ボイラー・タービンの整備に伴い発電効率が上昇したことで、400万円の増額となりました。

3節宗像清掃工場雑入は、149万9,000円の増額、これは有価物売却において、古賀清掃工場と同様に単価の上昇によるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質問のある方はページ数、款、項、目、節を示して質問をお願いいたします。

質問、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立全員であります。全員賛成であります。よって、日程第6、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第4号 令和2年度玄界環境組合会計予算について

○議長（結城 弘明君） 日程第7、議案第4号令和2年度玄界環境組合会計予算についてを議題といたします。

事務局長に提案理由とその内容の説明を求めます。

横田事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） 議案第4号、令和2年度玄界環境組合会計予算について説明いたします。別冊の令和2年度玄界環境組合会計予算書をお願いいたします。長くなりますので、座って説明いたします。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○事務局長（横田 浩一君） まず、予算書の表記になります。今回、節体系が変更になっております。令和2年4月1日施行の地方自治法施行規則の一部を改正する省令により、歳出の節体系から7節賃金を削り、以降の節番号を繰り上げております。これは、同日施行の会計年度任用職員制度により、賃金という科目が不要になるための措置になります。別紙で添付しておりますので、後でござんください。

では、予算書表紙の次のページをお願いいたします。

条文ですが、第1条で、歳入歳出予算の総額を29億6,156万9,000円と定めております。

第2条で、人件費の流用ができる事項を定めております。

それでは、先に事項別明細の歳出から説明いたします。説明については、目ごとの予算額を申し上げました後に、事業区分別の説明欄の主な内容について説明をさせていただきます。なお、少額のもの及び経常的なものは、割愛させていただきます。

8、9ページをお願いします。

1款1項1目議会費、前年度より1,000円増の92万7,000円を計上しております。これは、消費税率の改正により増額するものです。

2款総務費1項1目一般管理費、前年度より732万9,000円増の8,092万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、職員の人事異動に伴う給与費関係で、昨年、宗像清掃工場から総務課へ1名が異動したことにより増額するものです。

2事業、職員人件費、前年度より1,037万円増の4,682万6,000円を計上しております。組合職員5名分になります。

11事業、一般管理事務費、前年度より304万1,000円減の3,409万6,000円

を計上しております。減額の主な理由は、前年度計上の事務用パソコン購入の備品購入費を減じたことによるものです。

10、11ページをお願いします。

10節需用費195万円、主に総務課事務所の電気料132万円になります。

12節委託料378万4,000円、主に財務会計・人事給与・文書管理などの電算システム保守等委託に193万6,000円、その他委託に統一公会計整備委託として104万5,000円になります。

13節使用料及び賃借料435万5,000円、主に電算システムの使用料395万4,000円になります。

18節負担金、補助及び交付金1,977万7,000円、主に派遣職員負担金1,950万円になります。

12、13ページをお願いします。

24節積立金279万7,000円は、財政調整基金と閉鎖基金の定期預金運用を行い、その利子収入を基金に積み立てるものになります。

3款衛生費1項1目処分場等管理費、前年度より2,624万1,000円増の4,284万7,000円を計上しております。増額の主なものは、宗像市の池浦最終処分場に係る阿久住川水利組合との協定書の見直しに係る費用になります。

1事業、処分場等管理費、12節委託料1,988万2,000円は、手光処分場の周辺環境調査委託の992万8,000円、旧福岡工場周辺と手光最終処分場の地元要望に基づく樹木剪定・伐採及び草刈り等の植栽管理委託の674万9,000円、手光最終処分場の水処理設備の保守点検委託の170万5,000円、池浦最終処分場に係る阿久住川水利組合との協定書の見直しに当たり、老朽化した既存の地下水揚水施設を新設するための設計委託費150万円になります。

14節工事請負費1,414万8,000円は、池浦処分場の地下水揚水施設を新設する費用になります。

21節補償、補填及び賠償金800万円は、ため池の水利権放棄に伴う水利補償として、揚水施設の維持管理費を阿久住川水利組合に補償するものになります。

14、15ページをお願いします。

2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、前年度より2,170万9,000円増の2億5,495万6,000円を計上しております。これは、前年度、工事請負費として計上した管理棟の電話交換機、空調機の更新工事が終了し2,850万円の減になりましたが、玄界環境組合公民館類似施設建設交付金交付要綱に基づき、地元筵内区への公民館類似施設建設交付金5,000万円を計上したため増額になっております。

2事業、職員人件費7,245万9,000円は、組合職員8名分になります。

11事業、清掃工場管理運営費、10節需用費3,099万円、主なものは、電気料、水道料になります。

12節委託料7,630万3,000円、主なものとして、啓発・再生事業等委託の999万

円、これは、再生展示棟の運営や各種環境教室の開催等に係る費用になります。環境調査等委託の4,013万1,000円は、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガス、作業環境や機能検査などの費用と、環境委員会審議資料の作成・取りまとめに係る環境委員会支援の費用になります。

16、17ページをお願いします。

施設・設備管理等委託1,272万4,000円は、工場敷地内の植栽管理、施設清掃、施設警備の費用になります。施設・設備保守・整備等委託907万4,000円は、エレベーター、自動ドア、空調設備、消防設備、浄化槽、受変電設備の保守整備に係る費用になります。設計委託349万7,000円は、ごみ焼却施設の空調機更新工事に伴う設計に係る費用で、現在使用しております空調機が、製造中止から10年以上が経過し、保守部品の供給がなくなったため、故障したときの修理ができないことから更新するものです。

18節負担金、補助及び交付金6,346万4,000円、その他負担金の250万円、これは、地元筵内区に対する特別区費になります。交付金5,014万4,000円は、先ほどご説明しました地元筵内区への交付金5,000万円になります。

21節補償、補填及び賠償金700万円は、地元筵内区に対する協力費になります。

2目可燃物処理費、前年度より7,557万円増の11億4,007万7,000円を計上しております。増額の主な理由は、委託料の施設法定設備等委託において、法定整備に伴う対象機器がふえたこと、電力需給に係る機器が計量法に基づき更新年度に達したことによるものです。また、工事請負費の照明設備更新工事において、ごみ焼却施設工場棟の照明をLED化します。これは、国際条約である水俣条約により、照明メーカーが蛍光灯・水銀灯の生産を終了することが発表されたこと、古賀清掃工場は、令和14年度までの操業を予定していることから、費用対効果を考慮しLED化したいと考え計上しております。

11事業、焼却場管理運営費、主なものは、10節需用費1億9,553万7,000円で、消耗品費1,962万円は、ごみ焼却に伴う各設備のグリースや潤滑油等の油脂類、液体酸素、フロンバック、運転に係る電気・計装等機器部品、航空障害灯などの費用になります。燃料費8,293万3,000円は、ごみ処理で使用する灯油1,170キロリットル、LPガスの費用になります。医薬材料費9,248万4,000円は、ダイオキシン類除去剤、ボイラー用薬剤、排水処理薬剤などの費用になります。

12節委託料8億9,416万2,000円は、焼却施設に係る運転管理に2億2,110万円、焼却施設を休止して行う施設定期整備に5億423万3,000円、ごみクレーンの法定整備、電力需給機器整備及びボイラー・タービンの法定整備に係る施設法定整備に9,900万円、灰処理等委託の6,982万9,000円は、焼却施設から発生する脱塩残渣及び溶融飛灰の再資源化処理に係る費用になります。

18、19ページをお願いします。

14節工事請負費4,950万円は、LED化の照明設備更新工事の費用になります。

3目不燃物処理費、前年度より1,856万6,000円増の1億6,209万7,000円を計上しております。増額の主な理由は、委託料の施設・設備補修整備委託において、コンベア

類の更新機器がふえたこと、不燃物等処理委託で有価物として搬出していた廃家電品や廃自転車などのプラスチック類が混合する金属類が逆有償扱いになったことによります。また、ハトなどのふん対策として、工事請負費において鳥対策工事を計上しております。

1 1 事業、リサイクルプラザ管理運営費、1 0 節需用費5 1 4万9, 0 0 0円の主なものは、各設備の潤滑油等の油脂類、包装用のバンド、分別回収用エコバッグなどの分別用品類等の購入に係る消耗品費2 6 9万3, 0 0 0円になります。

1 1 節役務費3 1 3万3, 0 0 0円は、作業用重機・車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料に係る費用になります。

1 2 節委託料1 億4, 9 7 0万円は、リサイクルプラザの運転管理業務に8, 3 1 6万円、破碎機やコンベアの設備補修の施設・設備保守・整備等委託に5, 2 8 0万1, 0 0 0円、廃蛍光管、廃乾電池、廃家電品、廃自転車等の処理に係る不燃物等処理に1, 3 7 3万9, 0 0 0円となります。

1 4 節工事請負費3 6 4万円は、鳥対策工事の費用になります。

4 目処分場管理費、前年度より2 万2, 0 0 0円減の1 3 万2, 0 0 0円を計上しております。

続きまして、3 項宗像清掃工場じん芥処理費1 目じん芥処理総務費、前年度より9 1 9万7, 0 0 0円減の1 億6, 0 0 7万5, 0 0 0円を計上しております。減額の主な理由は、職員の人事異動に伴う給与費関係で、宗像清掃工場から総務課へ1 名が異動したことによるものです。

2 事業、職員人件費5, 5 8 8万7, 0 0 0円は、組合職員6 名分になります。

2 0、2 1 ページをお願いします。

1 1 事業、清掃工場管理運営費、1 0 節需用費3, 1 5 2万9, 0 0 0円、主なものは、工場内の照明灯や事務用品等の消耗品費1 1 4万4, 0 0 0円、電気料2, 2 4 3万2, 0 0 0円、水道料5 6 0万7, 0 0 0円、修繕料2 0 5万円になります。

1 2 節委託料5, 8 0 7万1, 0 0 0円、主なものとして、啓発・再生事業等委託の2 0 7万1, 0 0 0円、これは、自転車・家具等の再生、ごみリサイクル啓発に係る費用になります。環境調査等委託の2, 7 0 6万円、これは、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場のごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と、環境委員会審議資料の作成・取りまとめ等に係る費用になります。施設・設備管理等委託の2, 4 3 6万4, 0 0 0円、これは、工場敷地内の植栽管理、施設清掃、警備に係る費用になります。施設・設備保守・整備等委託の3 6 3万2, 0 0 0円、これは、エレベーター、自動ドアや空調設備に係る費用になります。

2 2、2 3 ページをお願いします。

1 8 節負担金、補助及び交付金1, 1 1 0万5, 0 0 0円、主なものは、派遣職員負担金1, 0 8 0万円になります。

2 目可燃物処理費、前年度より3, 0 5 6万5, 0 0 0円増の8 億6 6 9万1, 0 0 0円を計上しております。増額の主な理由は、施設定期整備等委託において整備する対象機器がふえたことによるものです。

1 1 事業、焼却場管理運営費、主なものとして、1 0 節需用費2 億1, 6 9 1万8, 0 0 0円は、酸素パイプや油脂類、フレコンバック、運転に係る資材・電気・計装等機器部品などの消

耗品費7,396万3,000円や、コークス約1,837トン、石灰石約591トンの購入に係る費用の燃料費1億1,545万3,000円、排ガス処理薬剤、ボイラー用薬剤、機器冷却水処理薬剤等に係る医薬材料費2,477万2,000円になります。

11節役務費164万6,000円、ボイラー法定点検、売電用電力計検定の手数料に係る費用になります。

12節委託料5億8,468万円は、ガス化溶融施設に係る運転管理費用の施設運転管理委託2億2,506万円、溶融施設を休止して行う施設定期整備やボイラー、タービンの法定整備に係る施設法定整備の施設・設備保守・整備等委託3億380万7,000円、飛灰の再資源化処理に係る費用である灰処理等委託の5,581万3,000円になります。

14節工事請負費320万6,000円は、ボイラーの復水器及び高所タンクへの鳥のふん対策工事に係る費用になります。

3目不燃物処理費、前年度より91万6,000円増の1億6,064万2,000円を計上しております。

11事業、リサイクルプラザ管理運営費、主なものとして、10節需用費613万円は、重機等の油脂類、梱包用袋、機器補修部品などの購入に係る消耗品費193万5,000円、燃料費126万3,000円、作業用重機及び車両の車検に係る修繕料293万2,000円になります。

11節役務費146万4,000円は、作業用重機・車両の点検手数料、賠償責任保険料に係る費用になります。

12節委託料1億5,216万円は、リサイクルプラザの運転管理や不燃物の選別に係る施設・設備運転等委託9,657万7,000円、クレーンに係る法定整備、施設の保守整備、計量用つり銭器保守整備に係る施設・設備保守・整備等委託4,532万9,000円、廃蛍光管、廃乾電池、廃家電品、廃自転車の処理に係る不燃物等処理委託1,025万4,000円になります。

24、25ページをお願いします。

14節工事請負費79万2,000円は、計量での防犯や安全を監視するためのカメラ設置工事に係る費用になります。

4目処分場管理費、前年度より7,000円増の49万1,000円を計上しております。

4款1項公債費、前年度より1,019万8,000円減の1億2,958万5,000円を計上しております。

1目元金1億2,863万3,000円は、宗像清掃工場の元金分になります。

2目利子95万2,000円は、宗像清掃工場の利子分になります。

5款1項1目予備費、前年度と同額の2,200万円を計上しております。両工場の予備費、それぞれ1,000万円、総務課200万円になります。

以上、歳出合計29億6,156万9,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細の歳入を説明いたします。

4、5ページをお願いします。

1款1項1目経常費分担金23億1,946万8,000円、経常費分担金は、組合規約第13条の規定により、均等割2割、人口割2割、投入量割6割の割合により算定したことになります。

1節総務課経常費分担金9,472万7,000円、2節古賀清掃工場経常費分担金12億3,103万4,000円、3節宗像清掃工場経常費分担金9億9,370万7,000円、構成市町別の分担金は、説明欄に記載のとおりになります。

2目創設費分担金1億2,958万5,000円、宗像清掃工場創設費分担金になります。古賀清掃工場の創設費分担金は、平成30年度で起債償還が終了しております。

2款1項1目ごみ処理場使用料2億4,333万6,000円、1節古賀清掃工場使用料1億4,287万7,000円は、個人搬入が2,071トンを見込み3,520万7,000円、汚泥搬入が7,178トンを見込み1億767万円になります。

2節宗像清掃工使用料1億45万9,000円は、個人搬入が2,057トンを見込み3,496万9,000円、汚泥搬入が4,366トンを見込み6,549万円になります。

2目グラウンド使用料は、旧福岡清掃工場のグラウンド使用料として5万2,000円を計上しております。

3款1項1目財産貸付収入360万円は、旧福岡清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けた収入です。

3款1項2目利子及び配当金279万5,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の一部を定期預金で運用する利子になります。

6、7ページをお願いします。

4款1項1目財政調整基金繰入金1億1,000万円は、3款2項2目古賀清掃工場じん芥処理費へ繰り入れるものです。

2目閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金2,364万8,000円は、3款1項1目処分場等管理費へ繰り入れるものになります。

5款1項1目繰越金2,200万円は、前年度繰越金として計上しております。

6款1項1目雑入1億708万5,000円は、各種有価物の売却益や発電に伴う電力売却益など、それぞれの工場分を計上しております。

以上、歳入合計29億6,156万9,000円とするものでございます。

これで、歳入歳出組合会計当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、質問の際には、ページ数、款、項、目、節を示していただいて質問をお願いいたします。当初予算は内容も多うございますので、五つに分けて質疑を受けたいと思います。

まず一つ目は、予算書8ページから13ページ、総務課経常経費に関する部分、二つ目は、14ページから19ページ、古賀清掃工場に関する部分、三つ目は、18ページから25ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は、24ページの公債費から最後まで、五つ目は、4ページから7ページの歳入部分であります。

それでは、まず8ページから13ページの総務課経常経費の部分でご質問をお受けいたします。

質問のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 8ページから13ページ、ないようでございますので、続きまして、14ページから19ページの古賀清掃工場に関する部分で何かございませんか。

蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） おはようございます。蒲生でございます。ページ数は、18ページ、衛生費、3款の不燃物処理費についてお尋ねをいたします。ご説明の中で、今年度分のプラス予算としては、14の工事請負費、鳥対策工事費ということでございました。その他、もろもろお話はございましたが、ここまでの費用が、なぜ前年度よりも増額をするのかというのが、先ほど補正予算の最終ででも1億4,000万円程度の最終になっておるわけですけども、ここにおいては、今回1億6,000万円を計上されております。その具体的な理由について、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 18ページ、3目不燃物処理費。一つは、工事費として鳥対策を上げられましたけど、本年度予算が、なぜ前年よりも多いのかということですね。

○議員（6番 蒲生 守君） そういうことです、はい。

○議長（結城 弘明君） 全体ですね。

○議員（6番 蒲生 守君） はい、全体です。それだけでは足りないのですか。

○議長（結城 弘明君） 尾田古賀清掃工場長。

○古賀清掃工場場長（尾田 繁男君） 全体でということですね、主なものは、12節委託料になると思われます。12節委託料の施設・設備保守・整備等委託の施設・設備補修整備等委託の中で、今まで行ってきてなかったコンベア等の更新、これは先ほど局長の説明にもありましたけども、ここら辺の更新工事の増というところが一番大きいのかなと思われます。

先ほどの鳥対策については、今年度も一部行っておりますが、そのほかの部分についても必要ということで、この分の工事、あるいは、先ほどこれも局長の説明にありましたけども、廃家電とか金属くずの逆有償になる分の増等により、増になっておるところでございます。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 今お話しいただきました点検保守におけるコンベアの更新が新たに加わっているということで、これが一番大きいのではないかとありますが、具体的にどれくらいの規模の更新ということで、見積もりをされているのかということをお聞きせざるを得ないかと思います。それと、今、逆有償の話がちょっと、私の中で、一つ問題提起したかったのは、要は入ってくるものが不純物があったりして、それを取り除くことに少し手間がかかっているのかなというふうな部分も正直考えておまして、その部分の手間がより以上にかかるという判断をしているのか、そこら辺のこともちょっと聞いたかったものですから、今回質問しておるわけですけども、まずはコンベアに関しては明確に、どれだけ更新料でかかるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） ちょっと具体的にということでございます。今、逆有償という言葉が出ましたので、その辺を中心に。

ちょっと休憩とりますか。はい、休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時43分再開

〔出席議員 8名〕

○議長（結城 弘明君） 回答ができたということと、皆さんおそろいでございますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

回答を引き続き、尾田古賀清掃工場長。

○古賀清掃工場場長（尾田 繁男君） 先ほどはすみませんでした。先ほどの回答をいたします。

1,800万円ほどふえている理由といたしましては、先ほど言いましたコンベアですね、粗破砕物供給コンベアやナンバー1破砕物コンベア、これを更新すること、これが稼働以来初の更新となります。その前に当然保守は行っておりますが、きちんと更新の整備を行うのは今回初、これでこの整備のほうが大体950万円ぐらい増になってきます。

先ほど言いました不燃物の処理委託については、当然量がふえたことと、先ほど言いました廃家電や自転車等が逆有償となったことから、大体400万円ぐらいの増になっております。

先ほどの鳥対策工事、これについては、今年行った一部にプラスして残りのシャッターボックスの上部に施すことにより、360万円ぐらいがふえており、大体これで1,800万円ぐらいとなることとなります。

○議長（結城 弘明君） 以上ですか。

蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） じゃあ、最後にご質問させていただきます。コンベア更新における費用が最も大きいということでのご回答でございました。最後、確認をさせていただきます。更新でございますので、これが終われば通常の予算に戻っていくと、当たり前の話ですけども、950万円減の分になっていくというまず結論でよろしいでしょうか。要は今年度ではなくて、来年度はもうないわけですから、定期整備のみということになると思いますので、その確認が1点と、それと先ほど逆有償等で400万円の増加をいたしましたというお話がございました。この400万円に関しては、継続的に、今回の予算分ぐらい、それは量も変わってくるし、中身も変わってくるでしょうけども、今のところ、このくらいを見込んでおけば、ほぼ1年を通して不燃物の処理ができるというようなご回答になるのかなというふうに思っておりますが、その辺はご回答を最後いただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 尾田古賀清掃工場長。

○古賀清掃工場場長（尾田 繁男君） お答えします。

1点目ですけども、コンベアの更新については、10年延長を見据えて行っておりますので、この分については定期の整備で行っていけば大丈夫と思いますが、当然、老朽化に伴う新たな更新工事というのが生まれてくるかもしれませんので、ここはすみません、きちんとした、毎

年900万円ぐらいは減というのは言えないのかなと思っております。

廃家電等の処理のほうですけども、議員言われたとおり量も当然ふえておりますし、今から先また状況によって、来年度からまた廃家電が逆有償になったり、あるいは自転車が引き取ってもらってたのが、逆有償になるといういろんな事態が毎年起こっておりますので、今のところこの額ぐらいかなとは思っておりますが、状況によってまた新たな逆有償が生まれる可能性もありますので、ここについてもまた、一概にはお答えが難しいのかなと思っております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようですので、次、参ります。

続きまして、18ページから25ページの宗像清掃工場に関する部分でご質問お受けいたします。

蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 引き続き、今の項目でのご質問をさせていただこうと思っております。ページ数は、22ページでございます。不燃物処理費ということでさせていただいておるわけですが、宗像工場のほうは、特段予算的に差異があるわけではないと。最終的な先ほどの補正を見させていただければ、この程度の増額は、今年度を見れば必要であろうというふうに思っております。

私が問題としたいのは、宗像工場と古賀工場がほぼ同額の処理費になってると。ところが、古賀工場においては点検等で特別にこういうことの処理には改修をしないといけなとか、鳥対策をしないといけなということでの金額増があるわけですけども、ほぼ同等と思っている両工場がほぼ同額の金額になってると。宗像においてもこれだけの金額がかかっているということについての精査した中身について、なぜ古賀工場よりもかかっているのか、宗像工場は、そのことについてお答えをいただきたい。

○議長（結城 弘明君） なぜ宗像工場がかかっているのかと、古賀と比較してということでしょうか。

じゃあ、事務局長。

○事務局長（横田 浩一君） 両工場の経費については、それぞれ工場において保守等、また不具合等のことについては修繕等をその都度年度ごとに計上させていただいてるところでございます。仕組みであり、規模も違いがございますので、きちんとなぜ金額の予算の差異があるかというところまでは詰めておりませんが、基本的に組合としては、必要の経費という判断のもとに予算を計上させていただいておりますことから、不用なものは上げてないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） すみません、理解をできないのでご質問をしておると。要は、規模が違う、また場所も違う、すべてわかります。しかし、その中でやはり、あくまで受け取る量とか、そういうものを明確に明記をさせていただいて、古賀工場はこれだけの量ですよと、

宗像工場はこれだけの量ですよというようなご説明がないと、さすがにご理解をいただきたいと言われても理解ができないかなというふうには思っておりますが。

○議長（結城 弘明君） 吉原宗像清掃工場長。

○宗像清掃工場場長（吉原 賢治君） 今のご質問はリサイクルプラザの不燃物処理費のことだと思うんですけども、よろしいですか。不燃物処理費が宗像工場が多い理由ですけども、これは23ページ、12節委託料の8細節に施設・設備運転等委託とございます。この細節の下の方に不燃物選別等委託というのがございます。こちら1,635万6,000円、経費として計上しておりますが、こちらは、宗像の場合は、障害者の施設の方、それからシルバー人材センターの方にお手伝いいただきまして、不燃物の再処理をしております。ペットボトルとかプラスチック製品とか、市民の方が持ち込んで搬入されるんですけども、それを再度、汚いものはどかして、きれいなものだけを高く売っております。こちらの経費がかかっているのが増額の要因かと思っております。

○議長（結城 弘明君） 蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） 最後になりますが、ご回答いただきたいと思います。量的なものの差異をちょっと確認をさせていただきたいと。両工場、どの程度年間処理をされておられるのか、一番わかる数字のところで教えていただければと思いますが。

○議長（結城 弘明君） リサイクルの量ですか。

○議員（6番 蒲生 守君） 量です。

○議長（結城 弘明君） リサイクルの量だということです。両工場の比較ですね。
吉原宗像清掃工場長。

○宗像清掃工場場長（吉原 賢治君） 私は宗像工場ですけども、古賀のほうの量のことはわかりませんので、ちょっと比較はできないんですけども、人口規模的に言えば、そんな大きくは変わらないと思います。ここちょっと申し添えますけども、私ども再度選別しているおかげで、ペットボトル等は格づけがございます、A、B、Cという。宗像の場合はAランク、一番高い額で売ることができております。これ、一つは高額で売るためと、もう一つは市民の方がせっかく集めてあるから、その選別のためにしております。量の差はさほど、細かい数字は持っておりませんが、世帯当たりとか一人当たりを計算すると変わらないと思っております。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。はい、蒲生議員。

○議員（6番 蒲生 守君） すみません。もうこの場ですので、もし古賀工場のほうから発言がいただければ本当は一番ありがたいんですが、Aランクの話をされると、各自治体も各地域が一生懸命実は選別をされていまして、地域自治の中で、私が聞き及ぶ部分では、古賀工場に搬入しているのも、質のいいものを出させていただいているというふうに伺っておりますが、今のお話をすると、宗像工場には質のいいものが入っておるけれども、古賀工場には入っていないというふうにも聞こえるわけですね。それは、各自治体の取り組みの違いとも聞こえますので、ちょっと遺憾な思いがいたしますので、再度、その辺は本当に古賀工場の実態をもう少し伺わないといけないかなと思っておりますが。

○議長（結城 弘明君） 具体的な数値はあれば出していただきますが、なければ今の理由を説

明願います。

尾田古賀清掃工場長。

○古賀清掃工場場長（尾田 繁男君） 今の理由というよりも、A判定というのは古賀のほうも当然A判定をもらってるものがあるというところです。

○議長（結城 弘明君） じゃあ、ほかにご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） なければ、次行きます。24ページの公債費から最後までの部分でございます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） それでは、最後になりますが、4ページから歳入の部分に入ります。4ページから7ページの歳入の部分で、ご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございました。起立全員であります。全員賛成であります。よって、日程第7、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、令和2年玄界環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

午前10時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月20日

議 長 結城 弘明

署名議員 江上 隆行

署名議員 蒲生 守